

平成27事業年度

事業報告書

自：平成27年 4月 1日

至：平成28年 3月31日

国立大学法人山梨大学

# 目 次

「Ⅰ はじめに」	1
「Ⅱ 基本情報」	
1. 目標	1
2. 業務内容	2
3. 沿革	1 2
4. 設立根拠法	1 2
5. 主務大臣	1 2
6. 組織図	1 3
7. 所在地	1 4
8. 資本金の状況	1 4
9. 学生の状況	1 4
10. 役員の状況	1 4
11. 教職員の状況	1 5
「Ⅲ 財務諸表の概要」	
1. 貸借対照表	1 6
2. 損益計算書	1 7
3. キャッシュ・フロー計算書	1 7
4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	1 8
5. 財務情報	
(1) 財務諸表の概況	
① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）	
ア 貸借対照表関係	1 8
イ 損益計算書関係	1 9
ウ キャッシュ・フロー計算書関係	2 0
エ 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係	2 1
② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）	
ア 業務損益	2 2
イ 帰属資産	2 2
③ 目的積立金の使用内訳等	2 3
(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）	
① 当事業年度中に完成した主要施設等	2 3
② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充	2 3
③ 当事業年度中に処分した主要施設等	2 3
④ 当事業年度において担保に供した施設等	2 3
(3) 予算・決算の概況	2 3
「Ⅳ 事業の実施状況」	
(1) 財源構造の概略等	2 5
(2) 財務データ等と関連付けた事業説明	2 5
(3) 課題と対処方針等	3 1
「Ⅴ その他事業に関する事項」	
1. 予算、収支計画及び資金計画	
(1) 予算	3 2
(2) 収支計画	3 2

(3) 資金計画	3 2
2. 短期借入れの概要	3 2
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	
(1) 運営費交付金債務の増減額の明細	3 2
(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細	
① 平成22年度交付分	3 2
② 平成23年度交付分	3 3
③ 平成24年度交付分	3 5
④ 平成25年度交付分	3 6
⑤ 平成26年度交付分	3 7
⑥ 平成27年度交付分	3 8
(3) 運営費交付金債務残高の明細	3 9

別紙 財務諸表の科目	4 1
------------	-----

## I はじめに

山梨大学は「地域の中核、世界の人材」をキャッチ・フレーズに、地域社会の中核として、地域の要請に応えることができると同時に、世界を舞台に活躍できる、幅広い教養と深い学識、創造性、自律性、倫理観を持つ人材の育成を目指しています。

その精神を社会に明示するため、「山梨大学憲章」を平成 17 年 10 月に制定し、上記目標達成に取り組んでいます。

平成 27 年度は、第 2 期中期目標期間の最終年度であり、中期目標の達成に向けての総まとめとして年度計画を着実に実施し、教育・研究、業務の成果に結びつけています。また、国立大学改革プランにおける改革加速期間と位置づけられており、大学独自の強みや特色を踏まえ、自主的・自律的に改革を実施し、大学機能を強化するため、様々な取り組みを実施しています。

特筆すべき事項として次の 2 つが挙げられます。① 大村智先生（本学卒業生）の 2015 年ノーベル医学・生理学賞の受賞は、本学にとってこの上ない朗報であり、大きな誇りであります。本学としては、受賞を機に「特別荣誉博士」の称号を授与し敬意を表するとともに、「大村智記念基金」を設立し、先生に続く次世代の若手研究者等の育成を推進します。② 文部科学省「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業 (COC+)」に「オールやまなし 11+1 大学と地域の協働による未来創生の推進」をテーマとした、5 か年にわたる事業が採択されました。山梨県の人口減少等の課題解決に向け、本学が拠点となり、県内の全 11 大学、横浜市立大学及び自治体や企業等が協働し、実践的な地域志向型人材の育成（学卒者の地元定着と新たな雇用創出）等を推進します。

社会の変化に対応した教育研究組織づくりとしては、① 教育人間科学部において、その使命を教員養成に特化するため、生涯学習課程の学生募集を停止し、学部名称を教育学部と改称、② 生命環境学部では、地域のニーズに応えるべく、新たに地域社会システム学科に「観光政策科学特別コース」を設置し、ワイン科学特別コースにおいては定員増、更には、③ 県内では初めてとなる農学系大学院修士課程「生命環境学専攻」を設置するとともに、医工農学総合教育部への名称変更を行い、平成 28 年度から新たな体制でスタートします。

本学は、平成 14 年に全国初となる国立大学間による統合を実施し、また、法人化以降においても、他大学に先駆けて平成 24 年度に生命環境学部（新学部）設置及び教育人間科学部・工学部を改組するなど、組織改革を先導してきています。今後も学長のリーダーシップの下、全学一体となった組織マネジメント体制を強化するとともに、自主的な改革の在り方について継続的に検証・評価を行い、地域社会及び国際社会のニーズに常に柔軟に対応しつつ、絶えざる改革と機能強化を推進していきます。

## II 基本情報

### 1. 目標

#### ○ 山梨大学の基本的な目標

山梨大学（以下「本学」という。）は、「地域の中核、世界の人材」をキャッチ・フレーズに、山梨大学憲章に掲げる以下の目標の達成を目指す。

〔未来世代にも配慮した教育研究〕

現代世代だけでなく、未来世代の福祉と環境にも配慮した視点に基づいて、教育研究を行う。

〔諸学の融合の推進〕

専門領域を超えて協力し合い、諸学の柔軟な融合による新しい学問分野を創設し、さまざまな課題の解決に努める。

〔世界的研究拠点の形成〕

国際的視野を持って、問題の発見と解決に取り組み、世界の人材が集う研究拠点を構築し、学術及び科学技術の発展に貢献する。

〔国際社会で活躍する人材の養成〕

市民としての倫理性と自律性を身に付け、専門性をもって、国際社会で活躍できる人材の養成に努める。

〔地域から世界へ〕

地域社会が抱える課題を取り上げ、その解決に地域と協同してあたり、得られた成果を世界に向けて発信する。

〔現実社会への還元〕

教育研究の成果が社会に応用され、役立つよう、社会に積極的に還元することに努める。

〔絶えざる改革〕

自ら点検・評価を行うとともに、社会からの声を広く求め、絶えざる改革を推進する。

## 2. 業務内容

◎平成 27 年度業務における特色的な事業や重点的に取り組んだ事項は以下のとおりである。

### I. 業務運営・財務内容等の状況

#### (1) 業務運営の改善及び効率化

##### ① 学長を中心とする経営体制の確立

- ・平成 26 年 10 月に設置した大学院総合研究部における大学院総合研究部会議の審議事項を見直し、教員人事マネジメント、研究マネジメント及びそれに伴う組織の改廃等について、学長を中心に全学的視点に立って実質的な議論ができる体制を強化した。
- ・平成 27 年 4 月に役員等打合せ会を新設し、全学会議の議題案件を主に協議を行い、学長を中心とする執行部の意思統一、会議の円滑化を図った。
- ・平成 27 年 6 月に学長・理事打合せを新設し、人事マネジメントなど、学長、理事で戦略を立てる事項に限定して打合せを行うことにより的確な意思決定の迅速化を図った。
- ・学長がリーダーシップをより発揮できるよう、平成 27 年 4 月から大学の教育研究及び管理運営について、学長、理事の業務を支援する学長補佐体制（10 名任命）を整備した。
- ・大学運営等に資するため、外部有識者による学長招待特別講演会を開催（5 回）し、併せて意見交換を実施した。
- ・平成 27 年 6 月から学長が学生・教職員と直接対話する「誰でも気軽に入れるオフィスアワー」を設け、多様な意見等を聴く機会を増やした。

##### ② 情報の迅速な伝達と共有

- ・各学域教授会に役員が出向き、学域教員と大学改革等大学運営に関する重要事項等に関しての意見交換を実施（計 8 回）した。
- ・学長、理事で構成する「学長・理事打合せ」及び学長、理事、部長で構成する「役員等打合せ会」を原則週 1 回開催することにより、学内における一層の意思疎通・情報共有を図り、大学運営の喫緊の課題等への対応力を高めた。
- ・大学院総合研究部会議及び教育研究評議会の議事要録を速やかに出席者等に回付することにより、学内の迅速な情報共有を図った。

##### ③ 効果的な資源配分、業務運営の効率化

- ・複数の分野の融合研究を推進するため、昨年度に引き続き最先端融合研究プロジェクトを措置した。また、前年度に採択した融合研究 1 件、先駆的研究 3 件については、引き続きプロジェクトを実施し、融合研究の推進を図った。
- ・すでに優れた業績を有する研究者からなる研究組織に集中投資し、新産業の創出につながる基礎的、応用的研究を推進するため、新産業創出プロジェクトを措置するとともに、学内公募により前年度に採択した、4 件の事業を引き続き実施した。
- ・IR (Institutional Research) 室を 8 月 1 日に設置し、本学に関する諸情報の収集、分析及び管理等を行う体制を整えた。
- ・効果的な資源配分を行うため、教育研究支援基金などの基金の管理を財務管理部に集約した。

##### ④ 教育研究組織の見直し

- ・平成 28 年度から大学院修士課程に新たに「生命環境学専攻（入学定員 45 人）」を設置すること、及び工学系 8 専攻を廃止し「工学専攻」（同 181 人）を 1 専攻とすることについて、設置審査申請を行い認可された。併せて平成 28 年度からの名称変更が以下のとおり認められた。
  - 大学院において、新たに農学分野の教育を行うことから、「大学院医学工学総合教育部」から「大学院医工農学総合教育部」に名称を変更。
  - 「医科学専攻」から「生命医科学専攻」に名称を変更し、入学定員を変更（同 20→10 人）。
  - 「看護学専攻」の入学定員を変更（同 16→14 人）。
- ・教育人間科学部については、その使命を教員養成に特化するため、平成 28 年度から生涯学習課程（同 20 人）を廃止し、名称を「教育学部」に変更することが認められた。

- ・地域のリーダーとして地域創生に寄与する人材の育成に向け教育機能を強化するため、平成 28 年度から生命環境学部地域社会システム学科に「観光政策科学特別コース」(同 13 人)を新設するとともに、地域食物科学科「ワイン科学特別コース」の入学定員を拡充(7 人増)することが認められた。
- ・平成 30 年度での医工農学総合教育部博士課程の改組及び教職大学院を軸とした教育学研究科の改組に向け、準備を進めた。

## (2) 財務内容の改善

### ① 自己収入の増加、経費の抑制、資金の運用に向けた取組み

- ・大村智先生(本学卒業生、特別荣誉博士)のノーベル医学・生理学賞受賞を契機に、先生に続く次世代の若手研究者等の育成を推進するとともに、その功績を末永く顕彰することを目的として「大村智記念基金」を設立し、受入活動を開始した。
- ・本学におけるグローバル化の促進、利用者の利便を図るため、学生寄宿舍(芙蓉寮及び甲府国際交流会館)の改修を実施し、併せて寄宿料増額改定(平成 28 年度新規入寮生から適用)を決定した。
- ・職員宿舍、職員駐車場、非常勤講師等宿泊施設について、各々の必要性、維持管理方法等を検証した結果、費用対効果、自己収入増等を考慮し、一部使用料金を見直した。
- ・経費の抑制に向け、契約方法・運用方法等を見直した。
  - 甲府東キャンパスの契約電力の見直しを行うとともに、芙蓉寮及び甲府国際交流会館の電気料金契約に関し、業務用蓄熱調整契約を追加した。
  - 固定電話回線の利用状況の調査を実施し、その結果を踏まえ、一部の回線使用を休止した。
  - 人事・労務コンサルティング業務の契約について、単年度契約から 3 年間の複数年契約に変更した。
  - 診療材料及び医薬品について、購入価格ベンチマークシステムの活用や価格交渉の一部をコンサルタント業者に委託した。
- ・附属病院では、病院長が各診療科のヒアリングを行い、病院経営等に関する課題等を細部まで共有し、改善を進めた。また、入院期間の詳細な分析を行い、各診療科に入院期間の適正化を周知するとともに、病院長が各診療科に直接指導を行うことで増収に向けての意識啓発を徹底した。これらの取組の結果、病院収入は前年度に対し約 7.3 億円の増収となった
- ・科学研究費補助金の採択率向上を図るため、採択経験者による申請書作成例等の説明を含めた公募要領等説明会、未申請者への調査を実施したほか、研究者の経験や段階に応じたコーディネータ等による専門的見地からの計画調書作成の指導を行った。
- ・本学の教員が、企業その他の団体からの委託を受け、教育、研究等の専門的知識に基づき指導及び助言を行うことで、委託者の業務又は活動を支援する学術指導取扱規程を制定した。8 月から本格的な運用を開始した結果、2 件の契約実績となった。
- ・厳しい財務状況に対応できるよう、平成 28 年度予算編成においては、7 つの支出削減策、3 つの増収策と、それぞれの具体策を役員等メッセージにおいて全学的に周知し、教職員に対して理解・協力を求めるなどの意識醸成を図った。

### ② 財務分析の実施とその活用

- ・財政状態等を把握し、自らの改善に資するため、管理会計的な観点から財務分析結果を活用することにより、①平成 26 年度決算に関する財務分析、②平成 21～26 年度決算の比較、③他の国立大学との比較等を実施し、その分析・比較検証の結果を「平成 26 事業年度財務報告書(フィナンシャルレポート)」としてとりまとめ、学内諸会議等により周知するとともに、ホームページに掲載し学内外に広く公開した。
- ・より一層の外部資金獲得を目指すため、科学研究費補助金、共同研究、受託研究、治験等受入、知的財産関係、その他の補助金、奨学寄附金について、①平成 17～26 年度本学獲得実績の比較、②他国立大学との比較、③平成 23～27 年度の科学研究費補助金採択状況等について分析、検証した。結果については、「平成 26 事業年度産学官連携報告書(アニュアルレポート)」としてとりまとめ、役員等打合せ会で報告するなど、今後の外部資金獲得の施策を一層推進した。

### (3) 自己点検・評価及び情報提供

#### ① 自己点検・評価の取組

- ・第3期中期目標・中期計画（素案）策定にあたり、評価指標、達成すべき数値など、定量的な達成目標を定めるよう徹底するとともに、各学域に赴き内容説明を行い、意見交換を実施した。
- ・第2期中期目標期間の評価作業を通じ、中期計画の進捗状況管理の方法等について検証し、その結果を第3期の作業に反映することとした。
- ・平成28年8月に「IR室」を設置し、本学における教育研究等の諸情報の収集、分析を集約して行い、評価業務に活用することとした。

#### ② 情報発信に向けた取組

- ・ホームページ（以下「HP」と略す）の大規模なリニューアルに向け、職員を対象にHPを活用する上での問題点・改善要望等のアンケートを実施するとともに、外国人留学生を含む在学生からも意見聴取を行い、その結果を新たに立ち上げたタスクフォースで検討し、平成28年3月の改修に反映させ、よりアクセスし易い仕様に改善した。
- ・大学情報をタイムリーに発信するため、HPを動画配信が可能な仕様としたほか、情報メディアの多様化に伴い、スマートフォンの環境に適したサイトを構築した。
- ・英語版HPを改善するにあたって、要望事項や留学前・留学後に必要となる情報の要望などを外国人留学生にインタビューし、外国人教員も参加するタスクフォースでの検討を踏まえ、平成28年3月に英語版HPを改修した。
- ・本学HPのトップ画面にノーベル医学・生理学賞を受賞した大村智先生（本学卒業生）の受賞関連記事を掲載し、教職員に対し教育研究活動等に対する姿勢を鼓舞するとともに、学外の卒業生・関係者に向けては、大村先生に続くグローバルな活躍ができる研究者を輩出できるよう学生支援（基金）への協力などを求めた。

### (4) その他業務運営に関する重要事項

#### ① 施設マネジメントの充実

- ・施設の有効活用を図るため、4理事と施設マネジメント委員が医学部キャンパスの施設利用実態調査及び各部屋単位で利用者へのヒアリングを実施し、それを踏まえ、評価及び改善指導等を行った。
- ・キャンパスマスタープラン小委員会を立ち上げ、基本方針、整備方針、活用方針、ゾーニング計画、パブリックスペース計画、動線計画、建物配置計画、サスティナブルな環境・建築計画、基幹設備計画など、多角的に検討を行い、キャンパスマスタープランを見直した。

#### ② リスクマネジメント

- ・内部監査部門が、公正研究推進責任者に対し、研究活動における責任と権限などについてのヒアリングを行った。
- ・平成27年4月に総務部総務課内に危機管理室を設置するとともに、11月には運用等を担当する危機管理委員会を設置した。また、平成27年6月には危機管理マニュアル策定のためのワーキンググループを設置し、危機管理基本マニュアル及び関係規則の制定を進め、様々な事象を伴う危機に対し、迅速かつ的確に対処するための体制を整備した。
- ・災害時等においては、本学の学生及び教職員の安全や生活環境の状況を早急に把握し、適時適切な連絡、指示、対策を講じ、構成員の安全確保と迅速な大学事業の正常化を図ることを目的として、平成27年9月にクラウド型の安否確認システムを導入した。
- ・サイバー攻撃が日常化している現状や独立行政法人における個人情報漏洩事件の発生に鑑み、教職員を対象とした標的型攻撃メール対応訓練を実施した。
- ・情報セキュリティのリテラシー向上を図るため、eラーニング教材による情報セキュリティ教育を実施した。
- ・人権侵害防止の取組として、ハラスメント防止に関するパンフレットを作成し、HP上に掲載するとともに、学域ごとのガイダンス等において意識啓発を図った。また、SNS利用時

に発生するトラブルを未然に防ぐため、利用上の注意事項等をまとめたパンフレットを HP 上に掲載し、注意喚起を行った。

### ③ 法令遵守(コンプライアンス)及び危機管理体制に関する取組

- ・監事監査、内部監査において、各部署におけるコンプライアンスへの取組状況を確認し、取組の強化及び記録の保存を要請した。
- ・公的資金の不正使用等の防止に向け、次のとおり取組んだ。
  - 各部署でマニュアルに沿った物品調達、雇用管理、旅費支給等が適正に実施されているかモニタリングを行った。特に納品検収センターで検収を受けた物品（納品書 92 枚分）について、実際に納品された教室等で現物を確認するなど厳格に実施した。
  - 寄附金の不正経理防止に向け、引き続き全教員及び技術職員に対するアンケート調査を行い、実態調査把握に努めるとともに、助成団体の HP による助成金採択状況と本学の受入状況を照合するなど取組んだ。
  - カラ出張や二重請求が行われていないか確認するため、出張の多い教員を対象に重点的に関係書類を精査し、必要に応じて本人に事実確認を行った。
  - 給与の不正支給が行われていないか確認するため、実際に雇用されている短期雇用者に対して、関係書類精査後にヒアリングを実施し、勤務状況の確認を行った。
  - 研究活動に関するルールを体系的に分かり易くまとめた「研究活動における不正行為の防止マニュアル」を HP に掲載し全学的に周知した。また、助成団体の公募案内を学内掲示する際に、不正使用等防止に向けた注意事項を併せて掲載した。
  - 基本的な会計手続きをまとめた「会計関係ハンドブック」の改定を引き続き行い、HP に掲載するとともに、学内イントラシステム及び物品請求システムのトップページにおいて、公的資金、研究の不正防止に係る注意喚起を行った。
  - 研究活動における不正行為の防止に関する取組にあたり、本学で研究活動を行う全ての研究者、研究支援業務に携わる事務職員、研究活動を行う学生など、研究活動に関わる者を対象に、「CITI Japan 研究倫理 e-learning 教材」を使用した研究倫理教育を実施した。
  - 学内イントラシステム上の常設情報に、「研究活動における不正行為の防止について」の項目を新たに設け、取組の詳細を掲載し周知を行った。また、学外者に対しては、不正防止体制について情報公開した。
- ・平成 27 年 4 月に設置した内部統制委員会において、内部統制システム（役職員の職務の執行が、法令に適合することを確保する体制）に係る学内関係規則等を整備するとともに、内部統制システムへの各部門の対応状況等について、業務方法書の該当条文整理票をもとに確認を行った。
- ・防災対策委員会の下に、DMAT 隊（災害派遣医療チーム）活動の企画、立案及び整備など、医療救護活動の中心的役割を果たす組織として「DMAT 活動拠点室」を新たに設置した。

### ④ その他

- ・来学が困難な経営協議会学外委員の会議参加を可能とするため、平成 27 年 4 月の経営協議会から Skype（P2P を利用したインターネット電話サービス）を活用したテレビ会議を開始し、会議運営の効率化を図った。
- ・平成 27 年 8 月から、経営協議会委員をメンバーとするメーリングリストを開設し、会議開催時に限らず、特に学外委員からの意見集約をメールで行える仕組みを整えた。

## II. 教育研究等の質の向上の状況

### (1) 教育の充実

#### ① 教育方法等の改善(学域)

- ・履修状況を基にした個別指導を具体的に進めるため、e-ポートフォリオ（Mahara）（平成 24 年度「大学間連携共同教育推進事業」で採択された 8 大学連携による「学士力養成のための共通基盤システムを活用した主体的学びの促進」事業）を導入し、学習自己診断システムの改善と利用について検討を行い、平成 27 年度後期から、工学部全学科において Mahara を用いた教職履修カルテの運用を開始した。また、専門教育の体系的なカリキュラムの編成を推進するため、全学科の履修モデル提示科目（3 年次前期）について単位取得率を調査し、良



好でないと判断された時は、履修モデルの更新、履修モデルでの科目の教授方法の工夫を求めると、各学科教育委員が主導して継続的に改善を行った。

- ・生命環境学部では、SAを活用したアクティブラーニング手法により、「生命環境基礎ゼミ」の教育効果が高まることが確認されていることから、延べ18人のSAを雇用した。

## ② 教育方法等の改善(大学院)

- ・教育学研究科において、教員の資質向上に関する委員会及び教育研究協議会を開催し、連携する県・市町(村)教育委員会の意見を聴取したところ、「教職大学院における教育が組織的・体系的に実施され教師教育の高度化に貢献している」ことが確認された。また、教育実習連絡協議会を開催し、連携協力校42校から意見を聴取したところ、「年間200時間の実習が実習校にとって校内研究会の課題等解決を進めるうえでも有意義なものとなっており、連携関係にあることで教職大学院リソースの活用を得て活性化されている」との評価を得た。

## ③ 学生支援の充実

- ・東日本大震災により入学料及び授業料の納付が困難となった学生に対する経済的支援については、引き続き被災の状況に応じて措置することとし、前後期で入学料(2名)及び授業料(17名)の全額または半額免除を実施した。
- ・学内ワークスタディ制度における障害学生支援のため、5名の学生を雇用し、平成27年10月から支援認定学生の学習補助や車椅子移動ルート上の落ち葉清掃、雪かき、構内バリアフリーマップの検証及び車椅子の介助方法の学習等の修学支援を合計249時間実施した。
- ・平成28年4月に施行される障害者差別解消法における学生対応への理解促進、啓発のため、各学域の教授会で同法の趣旨を説明した。
- ・臨床心理士に対してカウンセリングの希望があった学生や重症うつ状態であった学生への対応において、四者(精神科医・臨床心理士・担当教員・家族)が密接に連携するなどして適切に対処した。
- ・甲府警察署から講師を招き、留学生を対象とした防犯講話を平成27年10月に実施し、日本で安心して生活及び修学ができるよう、交通法規、インターネット犯罪、危険ドラッグ及び不法就労などの事柄を解りやすく説明した。

## ④ 個性・特色ある教育の取組

- ・平成26年度に採択された「地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)」を、更に発展させた事業「オールやまなし11+1大学と地域の協働による未来創造の推進」が、「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」に採択されたことを受け、両事業の運営組織として新たに未来地域創造センターを設置した。教育面では、地域の新たな未来の創造に資する幅広い知識と豊かな感性を育むとともに、新たな未来の創造に資する人材養成のため、ものづくりなど4つのコースから成る「やまなし未来創造教育プログラム」の設置に向け取り組んだ。
- ・PBLものづくり実践ゼミ、キャリアハウスの現状の制度を整理し、運営方法やカリキュラム上の位置づけについて改善可能な点を挙げ、これらのプログラムをCOC+事業の一環に位置付け、今後も継続的に発展させていくこととした。
- ・平成26年度に採択された「ワイン・フロンティアリーダー養成プログラム」の授業を開始し、10名のワイン・フロンティアリーダーを養成した。本プログラムは大学等における社会人や企業等のニーズに応じた実践的プログラムとして文部科学省「職業実践力育成プログラム」(BP)に認定された。
- ・今後のヨーロッパを中心としたブドウ・ワイン関係の教育研究機関との連携に向け、モンペリエ農業科学高等教育国際センターの教員(6名)及び学生(6カ国、10名)と本学ワイン科学研究センターの教職員とでその可能性を協議するとともに、学生同士で活発な意見交換を行った。

## ⑤ 他大学等との連携状況

- ・平成24年度に採択された文部科学省大学間連携共同教育推進事業「学士力養成のための共通基盤システムを活用した主体的学びの促進」において、昨年度に完成させたポータル

オシステムと今年度はさらに一枚ポートフォリオ評価「OPPA」を活用し、教育の質の改善・向上に向けた、よりきめ細かな情報の分析を実施した。

- ・ブドウ・ワイン教育・研究に関する国際的なネットワークである「ワイン・ブドウ国際ネットワーク (Oenoviti International) (20 カ国程度が加入)」に加入し、今後はブドウ・ワイン教育・研究分野において、国際的な協力体制を築くことを決定し、平成 28 年 3 月に代表校であるボルドー大学で連携協定を締結した。

## (2) 研究活動の推進

### ① 研究活動の推進のための取組

- ・若手教員の外部資金獲得を促進するために、学内研究プロジェクトの申請書を専門領域が近い退職教員によって添削を行う制度を開始した。
- ・リサーチ・アドミニストレーター (URA) が、研究支援実務者として正しいデータ活用・分析を行えるように、各種研修会へ参加させ、スキルアップを図った。また、研究支援体制の充実を図るため、URA 1 名を追加配置することを決定した。
- ・プロジェクトマネジメント委員会において、最先端融合研究プロジェクト及び新産業創出プロジェクトに係る代表者からの進捗状況報告書をもとに進捗評価を行い、事業継続の判断を行った。
- ・4 学域の研究力を結集して特色ある新たな融合研究を創出するため、学長補佐を中心に学内シンポジウムを平成 28 年 1 月に開催し、次年度から開始する新しい融合研究プロジェクトを採択した。

### ② 国際的水準の研究推進

- ・脳科学研究においては、脳のシナプス伝達機能解明のため、学長裁量経費で整備した装置等をフル活用し、「素子」から「ネットワーク」に至るまでの「階層横断的研究」、シナプス素子の超微細構造解析法の開発などの「学際研究」を両輪として、これまでとは異なるストレラジー・アプローチにより脳機能の解明を目指した。その結果、大脳皮質体性感覚野のグリア細胞による神経ネットワーク再構築と慢性疼痛の因果関係解明、及び近接場光顕微鏡応用による神経-グリア関連の超微細構造蛍光イメージング法開発など、医工融合による脳科学研究を大きく進展させた。
- ・クリーンエネルギー研究センターでは、掲載論文 27 件、国際学会 64 件(うち招待 11 件)、国内学会 39 件(うち招待 10 件)、特許申請 15 件と十分な実績を挙げた。また、大型プロジェクトにおいて、自動車用燃料電池開発に関する NEDO プロジェクト、定置用燃料電池アノード触媒に関する NEDO プロジェクトが同時に採択された。
- ・国際流域環境研究センターでは、国際協力機構 (JICA)・科学技術振興機構 (JST) の支援による地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム (SATREPS) をネパールのトリブワン大学と共同で継続、カトマンズの水利用状況の改善に取り組んだ。
- ・国際流域環境研究センター准教授の論文が、カナダの研究リサーチ会社 Advances In Engineering (AIE) のウェブサイトで特集された。
- ・長期安定した宇宙ステーションの微小重力環境下を用いて哺乳類の初期胚の発生能を調べる実験が、宇宙航空研究開発機構の国際宇宙ステーション利用実験テーマの候補に選定された。

## (3) 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

### ① 社会連携・地域貢献の推進

- ・「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」の採択を受け、地域未来創造センターを設置し、県内 11 大学及び横浜市立大学、山梨県及び県内自治体、主要企業団体、金融機関等による「オールやまなし 11+1 大学と地域の協働による未来創造の推進」事業に取り組み、「やまなし地方創生会議」を開催するなど、若者にとって魅力ある就職先を山梨で創出・開拓する方策を検討し、県内大学卒業者の地元定着促進に向け展開することとした。
- ・山梨県公設試験研究機関など、山梨県内企業の研究者等が一堂に会し、研究成果等を発表す

る、やまなし産学官連携研究交流事業を開催(計 353 人参加)した。産学官連携のきっかけとなる技術交流や人材交流を活発化し、研究成果の県内企業への速やかな普及と技術移転を推進した。

- ・本学の研究成果の活用を主とした燃料電池関連産業の集積を進め、もって地域経済の活性化を図ることを目的に、産学官連携のもと相互に協力するものとする「燃料電池関連産業の集積に向けた取組」に関する基本協定書を、本学、山梨県及び公益財団法人やまなし産業支援機構と締結した。また、取組の円滑な推進と進捗状況の共有を図ることを目的として、「水素・燃料電池技術支援室」及び「やまなし水素・燃料電池ネットワーク協議会」を設立した。
- ・工学部では、山梨県と連携し、観光防災研究拠点の整備（老朽化が進む県内の道路橋を効果的に維持・管理するシステムの研究）に着手した。橋梁の維持管理データベースの構築状況を確認するとともに、山梨県道路メンテナンス会議に参加し、県内の道路橋の現状分析の準備を行った。
- ・国際流域環境研究センターでは、水問題に関する社会連携・地域貢献の一環として、山梨県との共同による河川氾濫と土砂災害警戒情報システムの開発、山梨県富士山科学研究所との共同による富士山北麓水資源の保全と活用に関する研究、また、甲府市上下水道局との共同による水道水涵養域の適正管理に関する研究等を実施した。

## ② 産学官連携・知的財産戦略の推進

- ・燃料電池の特許戦略を策定する知的財産プロデューサーのフォローアップ支援を受け、「固体高分子形燃料電池実用化推進技術開発プロジェクト」の知財戦略策定を進めた。
- ・独立行政法人工業所有権情報・研修館の知的財産プロデューサー派遣事業に新たに採択され、NEDO プロジェクト(SPer-FC)の知財戦略支援として、一般社団法人発明推進協会から知的財産プロデューサーが派遣され、助言及び支援を受けた。
- ・広域大学知的財産アドバイザー派遣事業で、平成 26 年度に引き続き、新潟大学、信州大学とともに①知財活用をめざしたポートフォリオ分析、②外国特許権利化検討を進めた。また、広域大学ネットワークの加入校の関係者、広域大学知的財産アドバイザー、特許庁担当者、独立行政法人工業所有権情報・研修館担当者、一般社団法人発明推進協会担当者の出席による広域大学ネットワーク活動推進会議を3回開催した。
- ・科学技術振興事業の特許化支援事業である「平成 25 年度特許群支援」に、燃料電池関係（電極触媒）特許が採択され、平成 27 年度においても引き続き特許群の形成支援（出願助言、外国特許出願経費支援等）を受けた。

## ③ 国際交流・国際貢献の推進

- ・自律的、主体的に外国語学習に取り組むことを学生に促すため、English Café と英語学習アドバイザーによる学習サポートの継続利用を英語講義の評価に含めることとした。
- ・グローバル共創学習室Gーフィロスにおいて、留学生によるフランス語やタミル語をはじめとする各国の言葉及び各国の文化を紹介するカフェを開催し、英語以外の外国語及び異文化学習の機会を増やした。
- ・海外から短期訪問大学生を受け入れ、互いの文化を紹介しながら協同で作品を仕上げるなどの国際交流イベントを実施し、本学学生に国際的なコミュニケーション能力と協調性を涵養する機会を提供した。
- ・グローバル人材としての志を高め、幅広いコミュニケーション能力を修得させるため、交流協定校を拠点に、語学・文化研修に加え学生の専門に合わせた海外インターンシップを実施した。
- ・秋山勝彦グローバル人材育成奨学金を活用し、若手教員2名及び学生1名の海外留学、学生19名の短期語学留学の支援を行うとともに、修士学生13名に対し国際会議での発表を支援した。
- ・国際流域環境研究センターでは、ネパール・カトマンズの地震（平成 27 年4月）の被害調査を行い、地盤調査ならびに微動観測を実施し、ライフラインの被害要因について分析を行った。また、地震被害直後から本学における支援活動の中心を担い支援募金活動を行うとともに、JSTの支援で国際緊急共同研究・支援プログラム（J-RAPID）を実施、工学部土木環境工学科と共に水資源と地盤の分野において地震被害の状況調査を行った。また、本学修了生とのネットワーク強化とアジア諸国の若手研究者育成の一環として流域科学連合（SURF）

を運営し、国際ワークショップを主催（2回）した。

- ・中国西南交通大学交通運輸及び物流学院、ドイツのゲオルグジモンオーム工科大学と大学間協定を締結した。また、スリランカ民主社会主義共和国ルフナ大学と学部間交流協定を締結した。

#### (4) 附属病院機能の充実

##### ① 教育・研究面の取組み

- ・専門医として新たに位置付けられた「総合診療専門医」の養成開始に向け、平成 27 年 4 月に総合診療部を開設した。本開設により初期研修医の研修に対するモチベーションの向上が図られた。
- ・新専門医制度への対応並びに臨床教育部門の充実を図るため、附属病院臨床教育部を平成 28 年 4 月に開設することを決定した。部内には、臨床実習支援等を行う「臨床教育センター」及び専門医キャリア形成支援等を行う「専門医育成支援センター」を設置し、各々の業務の役割を明確にすることにより、より実効性のある組織に改編した。
- ・地域医療に従事する医師に対し、新専門医制度への対応を視野に入れたキャリア形成支援等を目的として、山梨県地域医療支援センター内に、「医師キャリア形成支援部門」を平成 28 年 4 月に設置することを決定した。それに併せ、従前から実施している医師確保対策の推進に係る部門を「地域医療支援部門」として再編し、実効的な運営を可能にした。
- ・山梨県全体で組織の枠を超え研修医を育成するため、県内の臨床研修医を対象とした合同オリエンテーションを山梨県と協力し開始した。
- ・文部科学省採択事業「大学病院間の相互連携による優れた専門医等の養成」をさらに発展させ、他大学と連携し、連携大学コーディネーター会議、新専門医制度に関する勉強会、内視鏡化手術手技講習会等を開催し、高度な専門性を持つ若手医療人の養成を行った。
- ・「高度がん医療開発を先導する専門家の養成」事業（文部科学省「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」採択事業）において、地域がん医療に貢献するがん専門医療人を養成するため、大学院博士課程に設置した「地域がん特進コース」に 2 名の大学院生を受け入れた。また、引き続き癌診療に関するテーマに関し、e ラーニングシステムを活用した教育を実施したほか、連携大学である信州大学から講師を招聘してセミナーを開催し、山梨県内医療従事者のがん診療に関する知識向上を図った。
- ・医学域総務課に臨床研究支援グループを設置し、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に対応する事務組織を整備した。

##### ② 診療面の取組み

- ・平成 27 年 4 月に総合診療部を設置し、7 月から総合診療科外来の患者受入れを開始した。
- ・病院再整備に併せ、高難度かつ最新鋭の手術に対応可能な手術室（ロボット手術ダビンチ対応手術室、術中 MR I 施行可能手術室、術中血管造影可能ハイブリッド手術室）を整備し、平成 28 年 1 月から稼働開始した。
- ・救急医療及び災害時医療への対応を強化するため、新病棟屋上に設置したヘリポートの運用を平成 28 年 2 月から開始した。地域における救急医療体制への貢献を大きなものとするため、同ヘリポートから直接救急外来ならびに ICU に患者を搬送することができる体制を構築しており、ドクターヘリによる近県病院からの患者の受入れが容易となった。
- ・県内唯一の特定機能病院としての責務を果たすとともに、山梨県の救急医療の充実を図るため、病院再整備に併せ、集中治療室病床数を倍増させた。また、救急部診療スペースを大幅に拡張して重篤かつ超急性期患者医療環境の体制を強化した。
- ・がん診療に極めて有用性の高い PET-CT 装置の導入方式等について検討を行った。その結果、本院の経済的負担軽減のためには第三者医療法人に運営委託することが適切であると判断し、病院敷地に隣接する土地を貸し付け整備運営を行わせる事業契約を締結した。（運営開始は平成 29 年度予定）
- ・山梨県では未だ罹患頻度が高い肝疾患（特に肝炎）への対策として、関係医療従事者に肝疾患治療の最新情報等専門医療を習得させるため、肝疾患センターが中心となり、肝疾患診療連携拠点病院医療従事者研修会を開催した。また、肝疾患の専門的知識人の育成を目的に「肝疾患コーディネーター養成講習会」を開催し、40 人(院外 35 人、院内 5 人)の肝疾患コーデ

イネーターを認定した。

- ・山梨県や関連病院と連携し、がん診療拠点病院協議会の相談支援部会を開催した。また、がん相談員の研修会を2回実施し、県内のがん相談員の質の向上と連携強化を図った。

### ③ 運営面の取組み

- ・山梨県の基幹災害支援病院として災害時の機能強化を図るため、新病棟に隣接して建設した病院立体駐車場を災害時における重要施設に位置付け、災害時のトリアージや安全な避難区域としての利用、さらに診療行為にも転用可能な機能を備えたスペースとして充実させた。また、立体駐車場周辺緑地帯を災害対策拠点区域として位置付けた。特色として通常時はベンチとして使用するが、非常時には簡単に用途変更ができる2種類の防災用ベンチ（非常用トイレに変更できる防災用トイレベンチ及び非常炊き出し用屋外かまど（コンロ）に変更できる防災用かまどベンチ）を県内で初めて設置するなど、多様な機能を取り入れつつ、適切な防災対策を施した。
- ・院内災害医療体制の強化に向け、平成 27 年 5 月に防災担当副病院長を新たに任命し、今後想定される大規模災害発生時の医療を含めた種々の対策の指揮を担わせることとした。さらに、同副病院長を中心に、山梨県と共有できる災害対策を確立するための体制整備を進めた。
- ・医療事故調査制度の開始に伴い、院内死亡症例の全件把握を行う仕組みを作るとともに、システム構築を行った。また、医療事故調査対応専門の医師を選定するなど、外部医療機関から医療事故調査の支援を求められた際に対応可能な体制を整備した。

### ④ その他の取組み

- ・平成 24 年度に着手した病院再整備事業の新病棟整備は、綿密な工程管理の下、計画どおり平成 27 年 6 月末に竣工を迎え、その後、各種医療機器の整備等、6 か月の準備期間を経て 12 月末に新病棟への移転が完了し、新病棟の本格的な運用を開始した。

## (5) 附属学校の充実

- ・地域の教育関係者を学校評議員の一員として任命し、地域との連携を強化した。
- ・小学校・幼稚園・特別支援学校の公開研究会において、大学教員を共同研究者として、研究分野での連携を図った。
- ・平成 27 年 6 月に、小学校及び幼稚園で公開研究会を開催（計 691 人参加）した。
- ・地域教育の実情を把握するため、平成 27 年 5 月に中学校において地域の教員 OB による教育団体「北新教育会」に参加した。
- ・小学校教員 3 名が、山梨県総合教育センターの講師として講義を受け持ったほか、本学学生による教育ボランティア 7 名を小学校で活用した。

## 3. 戦略的・意欲的な計画の取組み状況

地域のニーズを踏まえつつ、大学の特色をより明確化し、地場産業の振興を図るために、食料の持続的な生産と供給を担う実践的な専門的職業人を養成する生命環境学部の設置等、教育研究組織の改革を実施

- ・大学院修士課程においては、平成 28 年度から新たに「生命環境学専攻」を設置することが認可された。平成 24 年度に設置した生命環境学部に接続する専攻であり、山梨県で初めての農学系大学院修士課程として、「生命・食・環境・経営」に関する高度専門職業人を育成する。これに併せ従来の医学系、工学系の修士課程についても、地域のニーズ等を踏まえ改組することとし、従来の「医学工学総合教育部」から「医工農学総合教育部」への名称変更が認められた。
- ・生命環境学部においては、地域のリーダーとして地方創生に寄与する人材を育成するための教育機能が強化（今後増加が見込まれる地域の観光ニーズに対応）するため、新たに観光政策科学特別コースを設けるとともに、既存のワイン科学特別コースの入学定員増が認められ

た。

- ・教育人間科学部においては、その使命を教員養成に特化するために、生涯学習課程の学生募集を停止し、平成 28 年度から学部名称を「教育学部」に改称することが認められた。

#### 4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

- ・これまでの PBL ものづくり実践ゼミ、「学大将プロジェクト」の取組を活かし、地域の技術系人材育成のためのものづくり教育を COC+事業に組み込んだ。
- ・先端的研究を行う若手教員採用と育成のために、これまでのテニュアトラック (TT) 制度を全助教採用に適用する決定を行い、平成 28 年当初の採用人事を行った。従来の先端領域若手研究リーダー育成拠点での TT に該当する採用・育成については、「卓越研究員」制度を活用することとした。
- ・山梨県内を中心とした産業界の社会人技術者等を対象に、医療機器の設計開発に必要な知識等を習得する機会を提供し、県内中小企業等が設計開発技術者の採用、育成に取り組みやすい環境を整備するために、「医療機器設計開発人材養成講座」を開設し、20 名を受け入れて全 60 回の講座を実施した。
- ・テニュアトラック普及・定着制度を利用し、若手研究者の育成 (国際シンポジウム発表者 6 人、参加者 60 人) の他、国内外の研究者を招いてのサイエンスカフェ (全 4 回実施)、発表者数 4 人、参加者 45 人) を行った。多様な先端研究者との情報交換を通じ、国際的な研究資質の養成や研究上有益な人脈の構築が図られた。
- ・他分野の最先端技術を有する研究者と協力し、新研究領域を開拓するとともに、知的財産の創出を通じて社会に貢献することを目的として、平成 25 年度から実施している最先端融合研究の 4 課題を引き続き措置し、融合研究を推進した。
- ・「迅速がん診断支援装置」の実用化に向けて他機関と共同で研究を進め、平成 27 年 9 月に PMDA (医薬品医療機器総合機構) において対面助言を実施した。(今後は臨床試験の成績に基づいて医療機器としての承認申請を行う予定。)
- ・大学病院・特定機能病院として、臨床研究を促進し、医療技術等の研究開発に取り組むため、臨床研究連携推進部に副部長及び准教授を採用し、組織体制の強化を図った。
- ・平成 26 年度に「高度人材養成のための社会人学び直し大学院プログラム」事業に採択された「ワイン・フロンティアリーダー養成プログラム」の授業を開始し、10 名のワイン・フロンティアリーダーを養成した。本プログラムは、大学等における社会人や企業等のニーズに応じた実践的なプログラムとして、文部科学省「職業実践力育成プログラム」(BP) に認定された。
- ・国際流域環境研究センターでは、国際協力機構 (JICA)・科学技術振興機構 (JST) の支援による地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム (SATREPS) をネパールのトリブワン大学と共同で引き続き実施し、カトマンズの水利用状況の改善に取り組んだ。
- ・平成 28 年度から大学院修士課程に、新たに「生命環境学専攻」を設置するとともに、工学系 8 専攻を廃止し「工学専攻」の 1 専攻とすることとした。また、新たに農学分野の教育を行うことから、「大学院医工農学総合教育部」に名称を変更するとともに、既存の専攻の入学定員を見直した。
- ・教育人間科学部については、その使命を教員養成に特化するため、平成 28 年度から生涯学習課程 (入学定員 20 人) を廃止し、名称を「教育学部」に変更することとした。
- ・地域のリーダーとして地域創生に寄与する人材の育成に向け教育機能を強化するため、平成 28 年度から生命環境学部の地域社会システム学科に「観光政策科学特別コース」を新設するとともに、地域食物科学科「ワイン科学特別コース」の入学定員を拡充することとした。
- ・平成 30 年度での医工農学総合教育部博士課程の改組及び教職大学院を軸とした教育学研究科の改組に向け、理事主宰の WG を立ち上げるなど検討を開始した。
- ・大村智特別荣誉博士 (2015 年ノーベル医学・生理学賞受賞、本学学芸学部卒) に関連するワイン科学、微生物バイオテクノロジー、発酵化学等、本学における伝統的分野の研究を推進し、その過程を通じて優秀な研究人材を育成するため、大村智記念基金事業を設立し、平成 28 年度より優秀学生に対して給付型奨学金を支給することとした。

### 3. 沿革

#### <旧山梨大学>

昭和24年	5月	山梨大学開学(学芸学部、工学部)
昭和32年	4月	工学専攻科設置
昭和40年	4月	大学院工学研究科(修士課程)設置
昭和41年	4月	学芸学部を教育学部に改組
昭和42年	4月	教育専攻科設置
昭和44年	4月	保健管理センター設置
昭和54年	4月	特殊教育特別専攻科設置
平成 2年	6月	地域共同開発研究センター設置
平成 4年	4月	大学院工学研究科(博士後期課程)設置
平成 7年	4月	大学院教育学研究科(修士課程)設置 機器分析センター設置
平成 9年	4月	総合情報処理センター設置
平成10年	4月	教育学部を教育人間科学部に改組
平成13年	4月	クリーンエネルギー研究センター設置

#### <旧山梨医科大学>

昭和53年	10月	山梨医科大学開学
昭和58年	4月	医学部附属病院設置
昭和61年	4月	大学院医学研究科(博士課程)設置
平成 2年	6月	実験実習機器センター設置
平成 4年	4月	動物実験施設設置
平成 7年	4月	医学部看護学科設置
平成10年	4月	保健管理センター設置
平成11年	4月	大学院医学系研究科(修士課程)看護学専攻設置
平成14年	4月	総合分析実験センター設置

#### <山梨大学>

平成14年	10月	旧山梨大学と旧山梨医科大学を統合し、山梨大学が開学
平成15年	4月	大学院医学工学総合研究部・教育部設置 留学生センター設置
平成16年	4月	国立大学法人山梨大学が発足
平成17年	4月	大学教育研究開発センター設置
平成19年	4月	キャリアセンター設置
平成20年	4月	燃料電池ナノ材料研究センター設置
平成22年	4月	教職大学院(教育実践創成専攻)設置
平成24年	4月	生命環境学部設置
平成26年	4月	大学教育センター設置、教養教育センター設置、国際交流センター設置、 障害学生修学支援室設置
平成26年	8月	発生工学研究センター設置
平成26年	9月	COC推進センター設置
平成27年	12月	地域未来創造センター設置

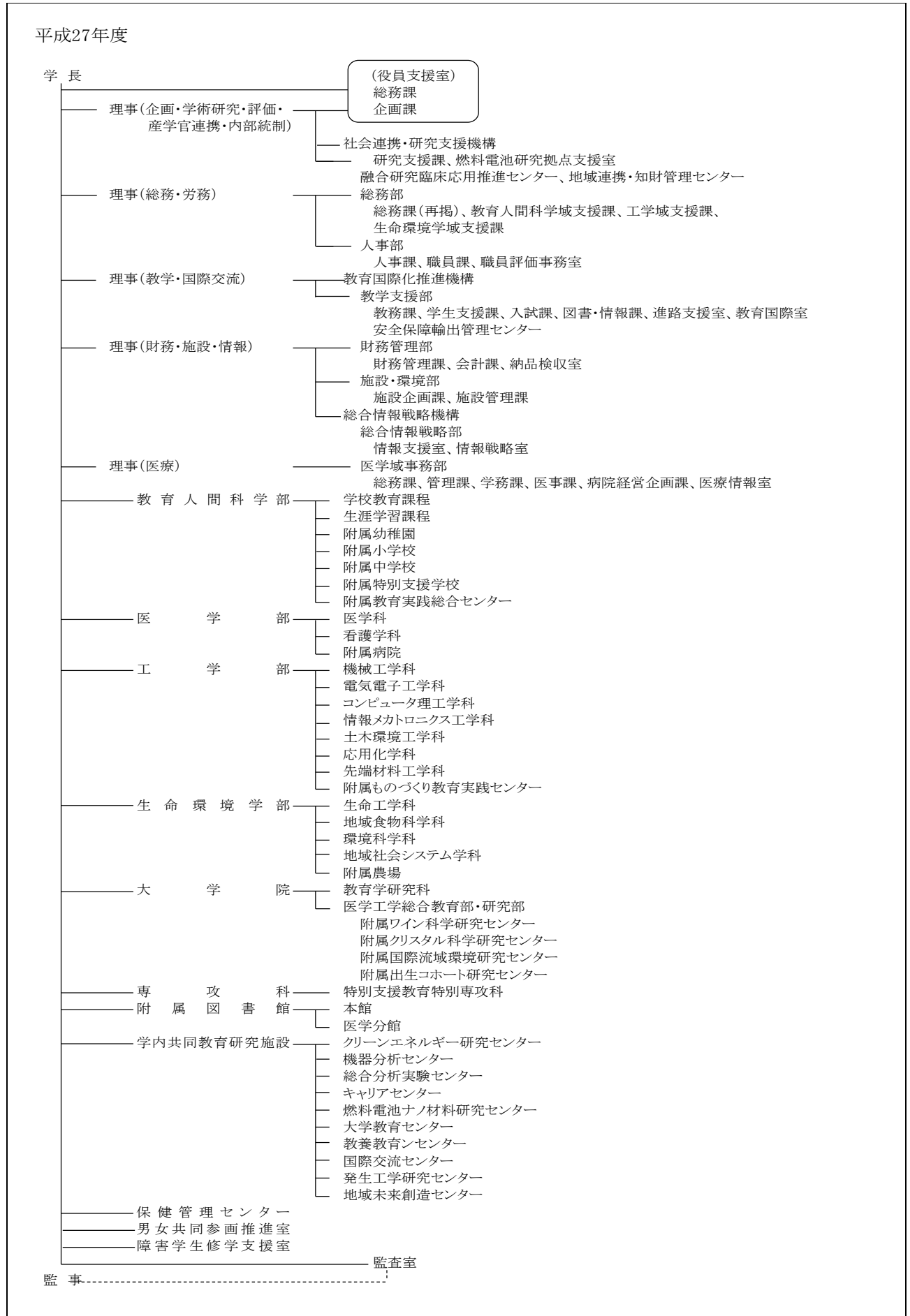
### 4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

### 5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図





## 7. 所在地

山梨県甲府市 本部、教育人間科学部、工学部、生命環境学部、教育学研究科、医学工学総合教育部、総合研究部 山梨県中央市 医学部、医学工学総合教育部、総合研究部
---

## 8. 資本金の状況

34,280,637,192円（全額 政府出資）
--------------------------

## 9. 学生の状況（平成27年 5月 1日現在）

総学生数	4,750人	
学士課程	3,945人	
修士課程	483人	
博士課程	293人	
専門職大学院	29人	等

## 10. 役員の状況

役職	氏名	任期	主な経歴
学長	島田眞路	平成27年 4月 1日 ～平成31年3月31日	平成 7年 5月 山梨医科大学医学部教授 平成14年10月 山梨大学医学部教授 平成15年 4月 同 医学工学総合研究部教授 平成19年 4月 同 評議員 平成21年 4月 同 医学部附属病院長 平成26年10月 同 総合研究部教授 平成27年 4月 同 学長
理事 (内部統 制・企 画・学術 研究・評 価・産学 官連携担 当)	早川正幸	平成27年4月1日 ～平成29年3月31日	平成16年 3月 山梨大学医学工学総合研究部教授 平成22年 7月 同 新学部開設準備室長 平成24年 4月 同 生命環境学部長 平成26年 9月 同 C O C 推進センター長 平成26年10月 同 総合研究部教授 平成27年 4月 同 理事・副学長
理事 (教学・ 国際交流 担当)	堀 哲夫	平成27年4月1日 ～平成29年3月31日	平成 3年 4月 山梨大学教育学部教授 平成10年 4月 同 教育人間科学部教授 平成12年 4月 同 評議員 平成16年 4月 同 教育学研究科長・教育人間科学 部長 平成22年 4月 同 教育学研究科教授 平成27年 4月 同 理事・副学長

理事 (財務・施設・情報担当)	杉山俊幸	平成27年4月1日 ～平成29年3月31日	平成13年 4月 平成15年 4月 平成22年 4月 平成25年 4月 平成26年10月 平成27年 4月	山梨大学工学部教授 同 医学工学総合研究部教授 同 評議員 同 医学工学総合教育部長・工学部長 同 総合研究部教授 同 理事・副学長
理事 (医療担当)	藤井秀樹	平成27年4月1日 ～平成29年3月31日	平成15年 7月 平成26年10月 平成27年 4月 平成27年 4月	山梨大学医学工学総合研究部教授 同 総合研究部教授 同 医学部附属病院長 同 理事・副学長
理事 (総務・労務担当)	下間康行	平成27年4月1日 ～平成29年3月31日	昭和63年 4月 平成25年 7月 平成26年 8月	文部省採用 文部科学省研究振興局参事官 (情報担当) 山梨大学理事(役員出向)・副学長
監事 (常勤)	鮎川龍巳	平成26年4月1日 ～平成28年3月31日	平成19年 6月 平成21年 6月 平成26年 4月	株式会社山梨中央銀行 執行役員監査部長 山梨中央保証株式会社 代表取締役社長 山梨大学監事
監事 (非常勤)	古井明男	平成24年4月1日 ～平成28年3月31日	平成 8年 4月 平成 9年 4月 平成24年 4月	社会福祉法人穴山の里理事 日本弁護士連合会理事 山梨大学監事(非常勤)

### 1 1 . 教職員の状況 (平成27年 5月 1日現在)

教員 1,428人 (うち常勤 791人、非常勤637人)  
職員 1,922人 (うち常勤1,002人、非常勤920人)

#### (常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で39人(2.22%)増加しており、平均年齢は39.807歳(前年度39.764歳)となっております。このうち、国からの出向者は1人、地方公共団体からの出向者0人、民間からの出向者は0人です。

### Ⅲ 財務諸表の概要

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (財務諸表は<http://www.yamanashi.ac.jp/about/140>をご覧ください。)  
(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	63,055	固定負債	20,926
有形固定資産	62,228	資産見返負債	8,075
土地	23,780	センター債務負担金	992
建物	38,958	長期借入金	10,366
減価償却累計額	△ 14,357	長期未払金	1,242
減損損失累計額	△ 468	引当金	
構築物	2,392	退職給付引当金	70
減価償却累計額	△ 1,210	資産除去債務	181
工具器具備品	33,752	流動負債	7,021
減価償却累計額	△ 23,581	寄附金債務	1,991
図書	2,623	前受受託研究費等	521
その他の有形固定資産	339	預り金	304
その他の固定資産	827	未払金	3,573
流動資産	8,838	その他の流動負債	632
現金及び預金	4,346		
未収附属病院収入	3,259	負債合計	27,947
その他の流動資産	1,233	純資産の部	
		資本金	34,281
		政府出資金	34,281
		資本剰余金	1,050
		利益剰余金	8,615
		純資産合計	43,945
資産合計	71,893	負債純資産合計	71,893

(注)なお、数値については全て四捨五入して表示している。(以下同じ)

2. 損益計算書（財務諸表は<http://www.yamanashi.ac.jp/about/140>をご覧ください。）  
（単位：百万円）

	金額
経常費用 (A)	34,724
業務費	33,773
教育経費	1,557
研究経費	1,570
診療経費	12,508
教育研究支援経費	145
受託研究費	1,547
人件費	16,355
その他	91
一般管理費	830
財務費用	120
雑損	0
経常収益(B)	34,070
運営費交付金収益	9,666
学生納付金収益	2,875
附属病院収益	17,101
受託研究等収益	1,538
その他の収益	2,890
臨時損益(C)	55
目的積立金取崩額(D)	273
当期総損失 (B-A+C+D)	△ 326

3. キャッシュ・フロー計算書（財務諸表は<http://www.yamanashi.ac.jp/about/140>をご覧ください。）

（単位：百万円）

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	1,470
人件費支出	△ 16,904
その他の業務支出	△ 14,082
運営費交付金収入	9,396
学生納付金収入	2,669
附属病院収入	16,894
その他の業務収入	3,496
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 10,490
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	4,341
IV 資金に係る換算差額(D)	—
V 資金減少額 (E=A+B+C+D)	△ 4,679
VI 資金期首残高(F)	7,825
VII 資金期末残高 (G=F+E)	3,146

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書（財務諸表は<http://www.yamanashi.ac.jp/ab/out/140>をご覧ください。）

（単位：百万円）

	金額
I 業務費用	12,013
損益計算書上の費用 （控除）自己収入等	34,746 △ 22,734
（その他の国立大学法人等業務実施コスト）	
II 損益外減価償却相当額	1,063
III 損益外減損損失相当額	456
IV 損益外利息費用相当額	—
V 損益外除売却差額相当額	1
VI 引当外賞与増加見積額	40
VII 引当外退職給付増加見積額	△ 105
VIII 機会費用	22
IX（控除）国庫納付額	—
X 国立大学法人等業務実施コスト	13,488

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

平成27年度末現在の資産合計は前年度比95百万円（0.1%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）減の71,893百万円となっている。

主な増加要因としては、建物が、病院再整備事業に伴う新病棟完成等により5,448百万円（29.2%）増の24,133百万円となったこと、同様に構築物が、125百万円（11.8%）増の1,182百万円となったこと、工具器具備品が、新規取得等により1,667百万円（19.6%）増の10,171百万円となったこと、その他未収入金、補助事業等の完了報告をもって入金となる事業の完成が3月になったこと等により531百万円（163.5%）増の856百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建設仮勘定が、平成27年6月に完成した病院再整備事業等により3,570百万円（94.6%）減の205百万円となったこと、現金及び預金が、病院再整備事業に伴う固定資産の新規取得や医療消耗器具備品費が増えたこと等により4,079百万円（48.4%）減の4,346百万円となったことが挙げられる。

（負債合計）

平成27年度末現在の負債合計は884百万円（3.3%）増の27,947百万円となっている。主な増加要因としては、長期借入金が、新たな借入を行ったことにより5,222百万円（95.9%）増の10,669百万円（1年以内返済予定分を含む）となったこと、寄附金債務が、山梨大学大村智記念基金の創設等により261百万円（15.1%）増の1,991百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建設仮勘定見返施設費が、建物の完成により

480百万円（100.0％）減となったこと、長期及び短期未払金が、新規リース資産取得の減少等により3,028百万円（38.6％）減の4,815百万円となったこと、運営費交付金債務が、第二期中期目標期間終了に伴う精算のための収益化により701百万円（100.0％）減となったこと、財務・経営センター債務負担金が、償還により322百万円（20.0％）減の1,291百万円（1年以内返済予定分を含む）となったことが挙げられる。

（純資産合計）

平成27年度末現在の純資産合計は980百万円（2.2％）減の43,945百万円となっている。主な増加要因としては、資本剰余金が、特定資産等の増加により1,848百万円（16.6％）増の12,948百万円となったこと、積立金が534百万円（20.4％）増の3,153百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、損益外減損損失累計額が、東病棟の用途廃止により前年度に比べ456百万円増の457百万円となったこと、目的積立金が、資産の取得及び費用の発生による取崩しにより997百万円（97.1％）減の29百万円となったことが挙げられる。

イ．損益計算書関係

（経常費用）

平成27年度の経常費用は1,435百万円（4.3％）増の34,724百万円となっている。主な増加要因としては、診療経費が、病院再整備による医療消耗器具備品費の増加及び診療稼働の増加に伴う薬品費、材料費の増加等により1,688百万円（15.6％）増の12,508百万円となったこと、受託事業費が、受託事業の獲得に努めたこと等により17百万円（23.1％）増の91百万円となったこと、教職員人件費が、常勤の支給人員が増えたこと等により751百万円（4.8％）増の16,248百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、受託研究費が、複数年度契約による前年度繰越額の減少に伴う執行減により756百万円（32.8％）減の1,547百万円となったこと、教育研究支援経費が、図書費の減少等により74百万円（33.8％）減の145百万円となったこと、役員人件費が、退職金が発生しなかったこと等により198百万円（64.9％）減の107百万円となったことが挙げられる。

（経常収益）

平成27年度の経常収益は170百万円（0.5％）増の34,070百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収益が、外来患者数の増等により659百万円（4.0％）増の17,101百万円となったこと、補助金等収益が、補助金等の受入額増加に伴う執行額の増加等により102百万円（23.7％）増の532百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、受託研究等収益が、執行額の減により736百万円（32.4％）減の1,538百万円となったこと、資産見返物品受贈額戻入が、図書の除却減等により87百万円（96.4％）減の3百万円となったことが挙げら

れる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損による12百万円及び固定資産売却損による11百万円、臨時利益として精算に伴う運営費交付金等収益78百万円及び目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額273百万円を計上した結果、平成27年度の当期総損益は930百万円(153.9%)減の△326百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成27年度の業務活動によるキャッシュ・フローは2,353百万円(61.6%)減の1,470百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が757百万円(4.7%)増の16,894百万円、寄附金収入が167百万円(24.3%)増の851百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、人件費支出が626百万円(3.8%)増の△16,904百万円、原材料、商品又はサービスの購入による支出が1,303百万円(10.8%)増の△13,381百万円、補助金等収入が836百万円(58.8%)減の585百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成27年度の投資活動によるキャッシュ・フローは7,788百万円(288.3%)減の△10,490百万円となっている。

主な増加要因としては、有価証券の売却による収入が3,500百万円(29.4%)増の15,400百万円、定期預金等の払戻による収入が4,700百万円(109.3%)増の9,000百万円となっていることが挙げられる。

主な減少要因としては、有価証券の取得による支出が3,700百万円(31.6%)増の△15,400百万円、有形固定資産等の取得による支出が6,467百万円(148.7%)増の△10,816百万円、定期預金等への支出が4,900百万円(108.9%)増の△9,400百万円となっていることが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成27年度の財務活動によるキャッシュ・フローは3,143百万円(262.4%)増の4,341百万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入による収入が2,915百万円(115.5%)増の5,439百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、利息の支払額が22百万円(21.7%)増の△122百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成27年度の国立大学法人等業務実施コストは2,254百万円(20.1%)増の13,488百万円となっている。

主な増加要因としては、診療経費が、病院再整備による医療消耗器具備品費の増加及び診療稼働の増加に伴う薬品費、材料費の増加や建物等の資産が増加したことに伴う減価償却の増加費等により損益計算書上の費用が1,446百万円(4.3%)増の34,746百万円となったこと、受託研究等収益が減少したこと等に伴い、控除する自己収入等が71百万円(0.3%)減の22,734百万円となったこと、平成26年度には計上していなかった損益外減損損失相当額が、東病棟の用途廃止により456百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、政府出資等の機会費用が、平成27年度における機会費用の算定に係る利回りが0%になったことにより133百万円(100.0%)減となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
資産合計	62,821	67,226	68,355	71,988	71,893
負債合計	20,905	24,080	23,706	27,063	27,947
純資産合計	41,916	43,146	44,649	44,925	43,945
経常費用	29,813	30,683	32,090	33,289	34,724
経常収益	30,945	31,478	32,545	33,900	34,070
当期総損益	1,118	777	441	604	△ 326
業務活動によるキャッシュ・フロー	4,739	4,418	3,276	3,823	1,470
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,589	△ 1,660	△ 3,608	△ 2,701	△ 10,490
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,063	159	△ 262	1,198	4,341
資金期末残高	3,183	6,100	5,506	7,825	3,146
国立大学法人等業務実施コスト	10,613	10,306	10,843	11,235	13,488
(内訳)					
業務費用	9,428	9,235	10,233	10,496	12,013
うち損益計算書上の費用	29,813	30,701	32,104	33,301	34,746
うち自己収入	△ 20,385	△ 21,466	△ 21,870	△ 22,804	△ 22,734
損益外減価償却相当額	871	882	956	1,048	1,063
損益外減損損失相当額	—	—	—	—	456
損益外利息費用相当額	—	—	—	—	—
損益外除売却差額相当額	—	—	—	—	1
引当外賞与増加見積額	6	△6	19	6	40
引当外退職給付増加見積額	△45	△16	△ 607	△ 473	△ 105
機会費用	353	211	241	157	22
(控除)国庫納付額	—	—	—	—	—

(注1)負債合計について、新規の借入及びリース資産の取得等により、昨年度に比して884百万円増加している。

(注2)経常費用について、病院再整備による医療消耗器具備品費の増加等により、昨年度に比して1,435百万円増加している。

(注3)業務活動によるキャッシュ・フローについて、購入による支出の増等により、昨年度に比して2,353百万円減少している。



② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア．業務損益

学部研究科等セグメントの業務損益は354百万円と、前年度比144百万円（28.9%）減となっている。これは、人件費が前年度比223百万円（3.5%）増となったことが主な要因である。

附属病院セグメントの業務損益は△411百万円と、前年度比1,097百万円（159.9%）減となっている。これは、人件費が前年度比417百万円（5.9%）増となったこと、診療費が前年度比1,688百万円（15.6%）増となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの業務損益は△93百万円と、前年度比20百万円（26.9%）減となっている。これは、運営費交付金収益が前年度比7百万円（1.0%）減となったこと、人件費が前年度比8百万円（1.1%）増となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの業務損益は△504百万円と、前年度比5百万円（1.0%）減となっている。これは一般管理費が前年度比82百万円（22.1%）増となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表 (単位：百万円)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
学部研究科等	486	49	204	498	354
附属病院	1,171	1,165	766	686	△ 411
附属学校	△ 121	△ 85	△ 96	△ 74	△ 93
法人共通	△ 404	△ 334	△ 418	△ 499	△ 504
合計	1,132	795	455	611	△ 654

イ．帰属資産

学部研究科等セグメントの総資産は31,197百万円と、前年度比863百万円（2.7%）減となっている。これは、建物等の経年経過による減価償却累計額の増加が主な要因である。

附属病院セグメントの総資産は27,943百万円と、前年度比5,028百万円（21.9%）増となっている。これは、病院再整備事業に係る建物の完成及び資産取得が主な要因である。

附属学校セグメントの総資産は4,653百万円と、前年度比3百万円（0.1%）減となっている。これは、建物等の経年経過による減価償却累計額の増加が主な要因である。

法人共通セグメントの総資産は8,099百万円と、前年度比4,258百万円（34.5%）減となっている。これは、建物等の経年経過による減価償却累計額の増加が主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表 (単位: 百万円)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
学部研究科等	32,142	33,078	34,234	32,060	31,197
附属病院	15,444	18,072	19,451	22,914	27,943
附属学校	4,813	4,701	4,670	4,657	4,653
法人共通	10,422	11,376	10,000	12,357	8,099
合計	62,821	67,226	68,355	71,988	71,893

## ③ 目的積立金の使用内訳等

当期総損失は326百万円である。

また、平成27年度には、学生宿舎改修等環境整備に充てるため163百万円、附属病院新病棟環境整備及び医療機器整備に充てるため904百万円を支出した。

## (2) 施設等に係る投資等の状況 (重要なもの)

## ① 当事業年度中に完成した主要施設等

医学部キャンパス 新病棟 (取得原価6,739百万円)

## ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

## ③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

## ④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

## (3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位: 百万円)

区分	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	29,493	32,005	33,331	35,880	33,642	36,235	34,646	36,451	36,998	40,923	
運営費交付金収入	9,918	10,961	9,737	10,461	8,883	10,221	9,623	10,525	9,196	10,098	(注1)
補助金等収入	157	661	—	1,705	296	1,251	315	785	412	999	(注2)
学生納付金収入	2,876	2,821	3,055	2,801	3,005	2,716	2,996	2,711	2,986	2,668	
附属病院収入	13,972	14,420	14,610	15,060	15,216	15,790	15,755	16,143	16,079	16,877	(注3)
その他収入	2,570	3,141	5,929	5,853	6,242	6,257	5,956	6,286	8,325	10,281	
支出	29,493	30,756	33,331	34,388	33,642	35,116	34,646	35,665	36,998	40,332	
教育研究経費	10,895	10,949	11,132	10,663	10,710	10,700	11,253	11,151	11,064	11,136	
診療経費	15,534	15,827	16,781	16,053	16,211	16,981	16,978	17,287	17,089	19,106	(注4)
その他支出	3,064	3,980	5,418	7,672	6,721	7,435	6,415	7,227	8,845	10,090	
収入－支出	—	1,249	—	1,492	—	1,119	—	786	—	591	

○ 予算と決算の差異について

(注1) 運営費交付金収入について、決算額には平成26年度以前の繰越運営費交付金債務及び予算段階では予定していなかった特別運営費交付金を含むため、予算額に比して決算額が902百万円多額となっております。

- (注2)補助金等収入について、予算段階では予定していなかった補助金の獲得に努めたため、予算額に比して決算額が587百万円多額となっております。
- (注3)附属病院収入について、外来患者数の増等により、予算額に比して決算額が798百万円多額となっております。
- (注4)診療経費について、(注3)に示した理由等により、予算額に比して決算額が2,017百万円多額となっております。

#### IV 事業の実施状況

##### (1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は 34,070 百万円で、その内訳は、附属病院収益 17,101 百万円 (50.2% (対経常収益比、以下同じ。))、運営費交付金収益 9,666 百万円 (28.4%)、学生納付金収益 2,875 百万円 (8.4%)、その他の収益 4,429 百万円 (13.0%) となっている。

また、大学病院設備整備事業の財源として、(独) 国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業により長期借入れを行った (平成 27 年度新規借入れ額 5,439 百万円、期末残高 10,669 百万円 (既往借入れ分を含む。))。

##### (2) 財務データ等と関連付けた事業説明

###### ア 学部研究科等セグメント

学部研究科等セグメントは、学部、大学院、専攻科、学部等の附属施設、附属図書館、学内共同教育研究施設、保健管理センターにより構成されており、教育、研究及び教育研究支援を目的としている。

平成27年度においては、地(知)の拠点整備事業(COC)及び地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)の取り組みを進めるため、既存のCOC推進センターを廃止し、新たにCOC部門とCOC+部門を統括する地域未来創造センターを設置し、地域社会と連携し、全学的に地域を志向した教育・研究を推進することを通して持続的に繁栄する地域社会づくりに貢献する体制を整備した。

教育面においては、平成24年度から大学専門科目へのアクティブラーニング(AL)導入を産学共同プロジェクトで進めてきたが、反転授業やALを取り入れた授業科目の増加により教室が不足しているため、AL教室を拡充するとともに、授業時間以外にも学生が活き活きと自由に学び合えるラーニングcommons(LC)として活用できる学修環境を整備した。

また、教育学研究科においては、国立大学のミッションの再定義等を踏まえた教職大学院の重点化に関する検討に資するため、学部長補佐計4名を他大学に派遣し、大学院改組の取組状況等に関する調査を実施した。

研究面においては、最先端融合研究を本学の総力を挙げて育成し、研究成果を山梨から世界に発信するため、研究力が高くすでに最先端技術を有している研究者が、他分野の最先端技術を有する研究者と協力して融合研究を推進することにより、新研究領域を開拓するとともに、知的財産お創出を通じて社会に貢献するため、昨年度から実施している「最先端融合研究プロジェクト」に89百万円の支援を行った。また、新産業の創出につながる基礎的、応用的研究を本学の総力を結集しプロジェクトとして推進するとともに、プロジェクトの成果を本学から世界に向けて発信することを目的とし、新産業を創出するとともに、知的財産の創出及び活用を通じて社会に貢献するため、昨年度に引き続き「新産業創出プロジェクト」に19百万円の支援を行った。

学生への支援事業については、長引く経済不況の中で、授業料免除申請に対応するため、平成27年度予算において236百万円の授業料免除枠を確保し、総額236百万円(東日本大震災に伴う被災学生への授業料免除を一部含む。)の授業料免除を行い、経済面において支援を行った。さらに、東日本大震災に伴う被災学生については、授業料免除者延べ17名、入学料免除者2名に、総額4百万円の授業料等免除を行った。

また、経済的に困窮する学生への住環境等の提供による経済的支援との役割にも配慮しつつ、寮改修による住環境の整備を機に、海外からの留学生を受け入れ、優秀な学生を継続的に確保するなど本学が目指すグローバル化の促進のため、学生寄宿舍(芙蓉寮及び甲府国際交流会館)の改修工事を行った。

学部研究科等セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益5,741百万円(49.6%)(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ。)、学生納付金収益2,872

百万円(24.8%)、受託研究等収益1,393百万円(12.0%)、寄附金収益542百万円(4.7%)、補助金等収益386百万円(3.3%)、その他643百万円(5.6%)となっている。

また、事業に要した経費は、教育経費1,236百万円、研究経費1,492百万円、教育研究支援経費145百万円、受託研究費1,427百万円、受託事業費46百万円、人件費6,548百万円、一般管理費321百万円、その他8百万円となっている。

今後は、大学院の新設・改組において、さらなる教育研究環境の整備、新たな教育研究分野で必要となる設備・機器の整備及び人材養成プロジェクトの整備を行い、大学の教育研究等の質の向上を図ることとしている。

また、学生への支援にかかる事業については、引き続き、社会状況の変化に対応する多様な方法で学生の心身両面及び経済面での支援の充実を図るとともに、教育環境の充実を行うこととしている。

## イ 附属病院セグメント

### 1 大学病院のミッション等

県内唯一の医育機関及び特定機能病院としての取組や地域がん診療連携拠点病院、地域周産期母子医療センター等としての取組を通じて、山梨県における地域医療の中核的役割を担う。

### 2 大学病院の中・長期の事業目標・計画

#### (1) 県内唯一の医育機関としての人材育成の役割

山梨県と連携して地域医療を担う医師の確保を図るとともに、文部科学省採択事業等を通じて、専門性の高い医師の養成に取り組む。

#### (2) 県内唯一の特定機能病院としての地域医療の中核的役割

特定機能病院として高度な医療を提供するため、病院再整備事業や先端的医療機器導入を進めるとともに、医療の安全性確保や地域医療機関との連携にも重点的に取り組む。

#### (3) 地域から期待される機能

地域がん診療連携拠点病院、肝疾患診療連携拠点病院、地域周産期母子医療センター等の各機能を強化・充実させる。

#### (4) 附属病院再整備計画、医療機器導入計画等

平成24年度から開始した病院再整備事業は、平成27年度の新病棟竣工に続き、第Ⅱ新棟建設や外来・中央診療棟改修等の事業を予定している。これらの事業は平成34年度に完了予定である。また、高度医療に対応するための医療機器の整備も並行して進めることとしている。これら施設・設備整備には、自己財源のほか、借入金や外部資金を活用して実施するとともに、不断に経営改善に取り組み、持続的な病院機能の向上に努める。

### 3 平成27年度の取り組み等

#### (1) 教育・研究面の取組み

① 新たな専門医として位置付けられた「総合診療専門医」の養成開始に向け、4月に総合診療部を設置し、7月には総合診療科外来を開設して患者受入を開始した。

② 新専門医制度への対応並びに臨床教育部門の充実を図るため、山梨大学医学部附属病院臨床教育部を平成28年4月に設置することを決定した。部内には、臨床実習支援等を行う「臨床教育センター」及び専門医キャリア形成支援等を行う「専門医育成支

援センター」を設置することとし、業務の役割を明確にした。

- ③ 山梨県地域医療支援センター内に、地域医療に従事する医師へのキャリア形成支援等を目的とする、「医師キャリア形成支援部門」を平成 28 年 4 月に設置することを決定した。なお、従前から実施している医師確保対策の推進に係る部門を「地域医療支援部門」とし、センターの充実を図ることとした。
- ④ 大学病院・特定機能病院として、臨床研究を促進し医療技術等の研究開発に取り組むため、臨床研究連携推進部に教授（副部長）及び准教授を採用し、組織強化を図った。また、医学域総務課に臨床研究支援グループを設置し、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に対応する事務局を整備した。

## (2) 診療面の取組み

- ① 病院再整備に併せ、高難度かつ最新鋭の手術に対応可能な手術室（術中MR I 手術室、ハイブリッド手術室）を整備し、平成 28 年 1 月から稼働開始した。
- ② 救急医療及び災害時医療への対応を強化するため新病棟屋上に設置したヘリポートを 28 年 2 月より運用開始し、近県病院からの患者受入を行う等、地域における救急体制に寄与している。
- ③ 病院再整備に併せ、集中治療室病床数を倍増（6→12 床）させ、また、救急部診療スペースを拡張して重篤かつ超急性期患者医療環境の体制を強化した。
- ④ がん診療に極めて有用性の高いPET-CT装置の導入による病院の経済的負担軽減のため、第三者医療法人に土地を貸し付けて整備運営を行わせる事業契約を締結した。運営開始は平成 29 年度を予定している。

## (3) 運営面の取組み

- ① 医療事故調査制度の開始に関連し、院内死亡症例の全件把握を行う仕組みを作るとともに、そのためのシステム構築を行った。また、医師会等外部機関から医療事故調査の支援を求められた際の体制を整備した。
- ② 平成 27 年 5 月に防災担当副病院長を新たに任命し、今後予測されている大規模災害発生時の医療に対する指揮を担うとともに、当該副病院長を中心に院内災害医療体制の強化を図った。
- ③ DPC の標準化の推進を継続し、併せて、再整備により増室した手術室及び差額病室の稼働等により、対前年比で増収を達成した。

## 4 「病院セグメント」及び「病院収支の状況」について

病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益 17,101 百万円（85.5%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ）、運営費交付金収益 2,080 百万円（10.4%）、その他 812 百万円（4.1%）となっている。一方、事業に要した経費は診療経費 12,508 百万円（61.3%）、人件費 7,474 百万円（36.6%）、その他 421 百万円（2.1%）となり、差引 411 百万円の発生損失となっている。この要因として①病院再整備事業のため、目的積立金（利益剰余金）933 百万円の取崩しを行ったが、このうち 263 百万円を診療経費として費用計上したこと、②新病棟建物及び設備の取得に伴い、減価償却費が増加したこと、③附属病院収入の増加に伴い、医薬品費及び材料費等の支出額が増加したことが挙げられる。

病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、これを更に、附属病院の期末資金の状況が分かるよう、文部科学省作成の「附属病院セグメントにおける収支の状況作成要領」に基づき調整（病院セグメント情報から、非資金取引情報（減価償却費、資産見返負債戻入など）を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など）を加算して調整）すると、下表「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおりとなる。

附属病院セグメントにおける収支の状況

(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況 (A)	1,937
人件費支出	△ 7,444
その他の業務活動による支出	△ 10,384
運営費交付金収入	2,080
附属病院運営費交付金	-
特別運営費交付金	319
特殊要因運営費交付金	298
その他の運営費交付金	1,463
附属病院収入	17,101
補助金等収入	510
その他の業務活動による収入	76
II 投資活動による収支の状況 (B)	△ 7,074
診療機器等の取得による支出	△ 3,837
病棟等の取得による支出	△ 3,543
無形固定資産の取得による支出	△ 20
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
施設費による収入	327
その他投資活動による支出	-
その他投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況 (C)	4,543
借入れによる収入	5,439
借入金の返済による支出	△ 217
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	△ 322
借入利息等の支払額	△ 88
リース債務の返済による支出	△ 242
その他財務活動による支出	-
その他財務活動による収入	-
利息の支払額	△ 26
IV 収支合計 (D=A+B+C)	△ 593
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況 (E)	29
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△ 164
寄附金を財源とした活動による支出	△ 9
受託研究及び受託事業等の実施による収入	193
寄附金収入	9
VI 収支合計 (F=D+E)	△ 564

業務活動においては、収支残高は 1,937 百万円となっているが、前年度と比較すると 841 百万円減少している。これは、外来患者数や差額室料徴収額の増加などにより附属病院収入が 659 百万円増加した一方、医療職員の増員による人件費の増加(411 百万円)

や診療稼働の増加に伴う医薬品や診療材料等の材料費の増加（580 百万円）、新病棟稼働に要する経費の増加（442 百万円）などにより支出額が増加したことが主な要因である。

投資活動においては、収支残高は△7,074 百万円となっており、前年度と比較しても2,833 百万円減少している。これは、新病棟手術室における医療機器整備による支出額の増加（2,570 百万円）が主な要因である。

財務活動においては、収支残高は 4,543 百万円となっており、前年度と比較すると3,170 百万円増加している。これは、新病棟建設及び新病棟手術室整備に伴う国立大学財務・経営センターからの借入金収入の増加（2,915 百万円）が主な要因である。

外部資金を財源として行う活動においては、収支残高は 29 百万円となっており、前年度と比較すると 26 百万円増加している。これは、受託研究及び受託事業等の実施による支出の減少（31 百万円）が主な要因である。

上記を合計した収支合計は△564 百万円となるが、期末資金の状況をより正確に示すためには更なる調整が必要となる。例えば、新病棟建設及び新病棟手術室整備には借入金のほか、目的積立金（利益剰余金）933 百万円を投入したが、この目的積立金取崩額は収支合計には反映されていない。この目的積立金取崩額に加え、期首・期末の病院収入未収金残高差額、医薬品及び診療材料等の棚卸資産残高に起因する差額等を考慮すると、補正後の収支合計は 283 百万円と剰余金が生じる結果となった。

## 5 総括（－「病院収支の状況」を踏まえた財務上の課題等－）

病院再整備計画の一環として平成 24 年度に着工した新病棟（第Ⅰ新棟）は平成 27 年度に竣工し、稼働を開始した。既存棟からは内科・外科・産科等の病棟のほか、手術・救急・集中治療等の各部門が新病棟に移転し、患者療養環境の改善や手術部門の強化など、附属病院に求められる機能の大幅な向上を図ることが出来た。特に患者療養環境の改善として個室を増室したこと、手術部門の強化として手術室の増室・拡張や高機能手術室の整備を実施したことは、受入患者数の増加が見込まれ、収益性の観点からも大きな効果が期待できる。

平成 27 年度は、新病棟への移転に伴う一時的な入院患者受入数の減少があったものの、新病棟稼働後の差額室料徴収額の増加や外来患者受入数の増加などにより、病院収入は前年度比で増収を達成した。支出面では、新病棟にかかる施設・設備整備や病棟移転のため、借入金や補助金に加え、目的積立金も活用して総額 7,733 百万円を投入した。新病棟にかかる整備を優先した一方、新病棟以外の設備整備は必要最低限に抑えたが、全体として設備等の資産総額は増加しており、これらの維持経費の確保が今後の課題となっている。

病院再整備計画は今後も引き続き推進していくこととしており、第Ⅱ新棟建設や外来・中央診療棟改修等の事業を予定している。事業の主要な財源は、（独）国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業による借入金であり、平成 28 年度から平成 34 年度にかけておよそ 14,800 百万円の借入れを予定している。これに伴い、償還にかかる費用は増加の一途を辿り、ピークに達する平成 40 年度は 1,434 百万円（平成 27 年度は 628 百万円）を見込んでいる。

近年、附属病院は増収を続けてきたが、償還のための財源を確保しつつ、老朽化設備の更新及び最先端設備の導入に要する費用を捻出するためには、更なる増収策及び経費削減策を講じる必要がある。

平成 28 年度は病院再整備により機能向上した新病院のもと、病床稼働率向上、医療経費の抑制、新入院患者の増加を目標として掲げ、病院全体で取り組むことにより経営改善を図ることとしている。



## ウ 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、教育人間科学部附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校及び附属幼稚園の四校園により構成されており、心身の発達に応じて教育を施すとともに、教育人間科学部における教育の理論、実際に関する研究及びその実験、実証並びに学生の教育研究や教育実習などを行うことを目的としている。

平成27年度においても、昨年度に引き続き不登校傾向の児童・生徒、日常の生活に不安を持っている児童・生徒及びその保護者等に対して、附属教員とスクールカウンセラー・大学教員が連携協力を図り、より充実した教育相談を実施した。

また、教育人間科学部学校教育課程に車イスを利用する学生が在籍し、その学生が附属幼稚園及び附属小学校において教育実習をする際に利用できるトイレが無く、教育活動が極めて困難な状況であったり、附属中学校の生徒が部活動などでケガをし、松葉杖や車イスを使用する場合もあるが、現在あるトイレでは入口が狭く使い勝手が悪いいため、附属幼稚園、小学校及び中学校に「多目的トイレ」を設置した。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益704百万円（96.1%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ。））、寄附金収益23百万円（3.2%）、学生納付金収益3百万円（0.4%）、その他2百万円（0.3%）となっている。

また、事業に要した経費は、教育経費99百万円、人件費726百万円などとなっている。

今後は、大学・学部と附属学校園、及び附属学校園相互の研究面での連携強化を図るとともに、地域との連携を踏まえた附属学校園の運営改善を図るための組織体制を強化することとしている。

## エ 法人共通セグメント

法人共通セグメントは、事務部門等の法人に共通な部署により構成されており、教育研究や診療の支援を目的としている。

平成27年度においては、40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、大学院総合研究部において長期的な計画を立案し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員のうち若手教員の雇用を促進した。また、平成18年度から継続して教授6名分の学長裁量定員を確保し、キャリアセンター、大学教育センター、クリーンエネルギー研究センター、社会連携・研究支援機構、生命環境学域に重点的かつ戦略的に教員を配置した。さらに、重点領域への人員配置に関しては、総合研究部会議で検討の上、プロジェクト等の予算や他学部の空定員を活用して、ライフサイエンスやワイン等の分野に特任教員を配置した。

外部資金の獲得については、本学の卒業生でもある、大村智特別栄誉博士のノーベル医学・生理学賞のご授章を機に、同博士に続く次世代の若手研究者等の育成を推進するとともに、同博士のご功績を末永く顕彰することを目的として基金を設立し、募金活動を開始した。

経費の削減については、電気料金の見直し行い、業務用蓄熱調整契約を追加したり、契約電力見直すことにより約78万円の削減効果があった。その他の取り組みとして、固定電話の回線使用料見直し、人事・労務コンサルティング契約の見直しを行った。

資源の有効活用については、老朽化のためワンルーム型に建て替えを行った第7宿舍の入居を開始した。また、山宮宿舍については、遠方の住宅専用地域であり有効活用が困難であるうえに、多額の改修費が見込まれるため売り払いを行った。

教職員の安全安心な職場環境を確保するため、武田1団地の基幹配管（給水管・ガス管）の改修工事を実施した。

法人共通セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,141百万円（64.6%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ。））、補助金収益56百万円（3.2%）、寄附金等収益26百万円（1.4%）、財務収益7百万円（0.4%）、その他538百万円（30.4%）などとなっている。

また、事業に要した経費は、教育経費198百万円、研究経費16百万円、人件費1,607百

万円、一般管理費 450 百万円などとなっている。

今後も戦略的・機動的な大学運営を可能とするため、学長裁量の経費・人員を確保するとともに、教育研究環境の向上に努め、外部資金の獲得や管理的経費を抑制するための具体的な計画を立て、速やかな実行に努めることにしている。

### (3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、上記各セグメントで説明したとおり、戦略的な資源配分の実行、経費の節減の取り組み及び寄附金などの外部資金の獲得に努め、当事業年度においては計画を達成することができた。

今後も財政状況はますます厳しくなるものと予想されるが、国立大学改革プラン等の対応や中期目標・中期計画の達成に向け、外部資金の獲得など自己収入の確保を図りながら、一層の経費節減や事業の見直し・効率化などを継続して進め、教育研究活動の充実・発展に努めることとしている。さらに、大学機能強化のため、グローバル人材の育成と大学教育の国際化を推進するとともに、医学、工学に農学と教育学が融合した教育研究による人材育成のための大学院の改組及び附属病院再整備事業を進めて行くこととしている。

## V その他事業に関する事項

### 1. 予算、収支計画及び資金計画

#### (1). 予算

決算報告書参照(決算報告書は<http://www.yamanashi.ac.jp/about/140>をご覧ください。)

#### (2). 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照(年度計画は<http://www.yamanashi.ac.jp/about/54>及び財務諸表は<http://www.yamanashi.ac.jp/about/140>をご覧ください。)

#### (3). 資金計画

年度計画及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照(年度計画は<http://www.yamanashi.ac.jp/about/54>及び財務諸表は<http://www.yamanashi.ac.jp/about/140>をご覧ください。)

### 2. 短期借入れの概要

該当なし

### 3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

#### (1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付	小計	
22年度	9	—	9	—	—	9	—
23年度	—	—	—	—	—	—	—
24年度	—	—	—	—	—	—	—
25年度	0	—	0	—	—	0	—
26年度	691	—	530	161	—	691	—
27年度	—	9,396	9,203	193	—	9,396	—

(注) 当期振替額の運営費交付金収益には、国立大学法人会計基準注解56第3項の規定に基づき、臨時利益に計上した金額78百万円が含まれている。

#### (2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

##### ①平成22年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	—
	資産見返運営費交付金	—
		該当なし

	建設仮勘定 見返運営費 交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
期間進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	—	該当なし
	資産見返運 営費交付	—	
	建設仮勘定 見返運営費 交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	—	該当なし
	資産見返運 営費交付	—	
	建設仮勘定 見返運営費 交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
国立大学法人 会計基準第78 第3項による 振替額		9	学生収容定員が一定数（90%）を満たさなかったため、その未達分を債務として繰越したものを収益化した。
合計		9	

② 23年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付 金収益	— 該当なし

	資産見返運営費交付金	—	
	建設仮勘定見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資産見返運営費交付	—	
	建設仮勘定見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資産見返運営費交付	—	
	建設仮勘定見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		—	該当なし
合計		—	

③ 24年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付 金収益	—	該当なし
	資産見返運 営費交付金	—	
	建設仮勘定 見返運営費 交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
期間進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	—	該当なし
	資産見返運 営費交付	—	
	建設仮勘定 見返運営費 交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	—	該当なし
	資産見返運 営費交付	—	
	建設仮勘定 見返運営費 交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
国立大学法人 会計基準第78 第3項による 振替額		—	該当なし
合計		—	

## ④ 25年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付 金収益	—	該当なし
	資 産 見 返 運 営 費 交 付 金	—	
	建 設 仮 勘 定 見 返 運 営 費 交 付 金	—	
	資 本 剰 余 金	—	
	計	—	
期間進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	—	該当なし
	資 産 見 返 運 営 費 交 付	—	
	建 設 仮 勘 定 見 返 運 営 費 交 付 金	—	
	資 本 剰 余 金	—	
	計	—	
費用進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	—	該当なし
	資 産 見 返 運 営 費 交 付	—	
	建 設 仮 勘 定 見 返 運 営 費 交 付 金	—	
	資 本 剰 余 金	—	
	計	—	
国立大学法人 会計基準第78 第3項による 振替額		0	学生収容定員が一定数（90％）を満たさなかったため、その未達分を債務として繰越したものを収益化した。
合計		0	

⑤ 26年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付 金収益	95	①業務達成基準を採用した事業等：附属病院新病棟設備等整備 事業、移転費、学生宿舍改修等環境整備事業、常勤教員への年 俸制導入 ②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：95 (教育経費：12、診療経費：70、その他の経費：14) ㊧自己収入に係る収益計上額：－ ㊨固定資産の取得額：161 (建物：22、構築物：2、機械装置：4、 医療用工具器具备品：134) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 附属病院新病棟設備等整備事業、移転費、学生宿舍改修等 環境整備事業、常勤教員への年俸制導入については、それぞ れの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、256百万円を収益 化。
	資産見返運 営費交付金	161	
	建設仮勘定 見返運営費 交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	256	
期間進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	－	該当なし
	資産見返運 営費交付	－	
	建設仮勘定 見返運営費 交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	－	
費用進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	433	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、「学長のリーダー シップの発揮」を更に高めるための特別措置分 ②当該業務に係る損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：433 (教員人件費：212、職員人件費：222) ㊧自己収入に係る収益計上額：－ ㊨固定資産の取得額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務433百万円を収益 化。
	資産見返運 営費交付	－	
	建設仮勘定 見返運営費 交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	433	
国立大学法人 会計基準第78 第3項による 振替額		2	



合計		691	
----	--	-----	--

⑥ 27年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	293	①業務達成基準を採用した事業等：国際的に卓越した教育研究拠点機能の充実プロジェクト、高度な専門職業人の養成や専門教育機能の充実プロジェクト、「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置分、移転費、建物新営設備費、PCB廃棄物処理費 ②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：293 （教育経費：59、研究経費：80、一般管理費：89、その他の経費：64） ㊧自己収入に係る収益計上額：－ ㊨固定資産の取得額：72 （建物：30、教育研究機器：42） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、365百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	72	
	建設仮勘定見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	365	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	8,502	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：8,502 （役員人件費：107、教員人件費：6,006、職員人件費：2,389） ㊧自己収入に係る収益計上額：－ ㊨固定資産の取得額：121 （建物：23、工具器具備品：54、図書：17、特許権：19、その他：7） ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数超過(110%)及び未充足(90%)があったため、期間進行業務に係る運営費交付金債務のうち8,623百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	121	
	建設仮勘定見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	8,623	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	340	①費用進行基準を採用した事業等：年俸制導入促進費、退職手当 ②当該業務に係る損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：340 （教員人件費：187、職員人件費：152） ㊧自己収入に係る収益計上額：－ ㊨固定資産の取得額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務340百万円を収益
	資産見返運営費交付金	－	
	建設仮勘定見返運営費交付金	－	

	資本剰余金	—	化。
	計	340	
国立大学法人 会計基準第78 第3項による 振替額		66	
合計		9,396	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
22年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	— 該当なし
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	— 該当なし
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	— 該当なし
	計	—
23年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	— 該当なし
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	— 該当なし
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	— 該当なし
	計	—
24年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	— 該当なし
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	— 該当なし
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	— 該当なし
	計	—
25年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	— 該当なし
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	— 該当なし

	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	—	該当なし
	計	—	
26年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	—	該当なし
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	—	該当なし
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	—	該当なし
	計	—	
27年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	—	該当なし
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	—	該当なし
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	—	該当なし
	計	—	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

### 3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されていない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。